

1月の相談日程(無料)～お気軽にご相談ください～

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	6日㈫・13日㈫・20日㈫・27日㈫ 2月3日㈫13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	相談 対面(要予約、相談時間30分、年度内1人1回) 対象 市内在住・在勤・在学の方 定員1日8人
	8日㈬・15日㈬	陵南の森総合センター	※陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁) ☎ 072-957-4000
	2月5日㈬13:00～17:00		国の仕事に関する要望・苦情・意見など。※靴下着用(素足厳禁) 相談 対面 ☎ 072-958-1111内線1070
行政相談	14日㈭13:00～15:00	陵南の森総合センター	人権について困りごとなど。相談 対面 ☎ 072-958-1111内線1054
人権相談	16日㈮14:00～16:00	陵南の森総合センター2階視聴覚室	人間関係、暴力(DV・虐待など)、からだのことなど、女性が抱える悩み。
専門相談員による女性相談	7日㈫・9日㈮・28日㈫ 2月4日㈭13:30～16:30	市役所4階 人権推進課	相談 電話か対面(要予約) ☎ 072-958-1111内線1055
女性相談支援員による女性相談	(月)・(水)・(金)10:00～16:30【祝除く】	市役所4階 人権推進課	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関すること。 相談 電話か対面(予約優先) ☎ 072-947-3715
消費生活相談	(月)～(金)【祝除く】10:00～12:00 13:00～16:00※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	相談 対面 ☎ 072-958-1111内線1055
地域就労相談	(月)～(金)【祝除く】9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター内および経済労働課内)	相談 対面 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第1・第3金13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
多重債務無料相談	(月)～(金)【祝除く】9:00～12:00、13:00～17:00	近畿財務局(大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎4号館)	借金問題について解決方法をアドバイス。まずはお電話ください。 ☎ 06-6949-6523
育児相談	(月)～(金)【祝除く】9:00～17:00	市立保健センター	こども家庭支援課 ☎ 072-956-1000
保育士による育児相談	(月)～(金)【祝除く】9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	相談 電話か対面 【ふるいち】☎ 072-958-3308 【むかいの】携帯 080-7536-7898
教育相談	(月)～(金)【祝除く】10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
進路選択支援相談	(火)金9:00 (金)13:00)～17:00	羽曳野市立教育研究所(LIC はびきの2階)	進学・就学に向けての相談・助言、各種奨学金や貸付制度などの活用など。 ☎ 072-958-0155
学習相談(生涯学習)	毎日【祝除く】9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
ひとり親家庭相談	(火)金9:15～17:00	市役所1階 こども政策課	相談 要予約 こども政策課 ☎ 072-947-3836(直通)
	(月)～(金)【祝除く】9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方の相談、障害者の就業に関する相談。 ☎ 072-959-3261／FAX 072-957-1604
障害者生活相談	(月)～(金)【祝除く】8:45～17:00	地域支援センターはんびーの	18歳未満の障害児の方の相談。☎ 072-950-1530／FAX 072-950-1531
	(月)～(金)【祝除く】10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方の相談。☎ 072-937-7898／FAX 072-937-7898
障害者雇用相談	第3木13:00～17:00	市役所別館1階 相談室2	相談 要予約 障害福祉課 ☎ 072-958-1111内線1150／FAX 072-957-1238
ボランティア相談		市役所別館2階(社会福祉協議会)	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315
介護相談	(月)～(金)【祝除く】9:00～17:00	市役所A棟1階	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談		①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
生活自立相談		市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮の様々な原因に応じて支援計画を策定し、自立支援を行います。
青少年に関する相談	(月)～(金)【祝除く】9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センター	相談 電話か対面 ☎ 072-958-2315 青少年(16～おむね25歳)が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど) 大阪府富田林子ども家庭センター ☎ 0721-25-1553
総合相談	(月)～(金)【祝除く】9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に関すること。相談 電話か対面 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860

国税に関するご質問・ご相談について 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281

①国税庁ウェブサイトよりチャットボットで相談 ②電話で相談

国税に関する一般的なご質問やご相談については、国税相談専用ダイヤル(☎ 0570-00-5901)をご利用ください。

③税務署で相談(事前予約制)

チャットボット・電話での回答が困難な相談については、事前にご予約いただいた上で、所轄の税務署において相談をお受けしています。
所轄の税務署へ電話して、音声案内「2」を選択してください。

※2月13日㈮までの相談は、事前予約者のみ。※2月～3月の間は、税務署および周辺の駐車場はご利用いただけません。

※2月16日㈪以降は、混雑緩和のため「国税庁LINE公式アカウント」から「オンライン事前予約」の手続をお願いします。

(詳細は国税庁ウェブサイト参照)

4市合同人権・法律相談会 ④ 人権推進課

羽曳野市、藤井寺市、柏原市、大阪狭山市が大阪府人権協会との共催で、

弁護士による法律相談(予約制)や専門相談員による人権相談を行います。

【日時】1月30日㈮13:00～15:45 【場所】藤井寺市立市民総合会館本館(パープルホール4階小会議室)

【対象】羽曳野市、藤井寺市、柏原市、大阪狭山市のいずれかに在住・在勤・在学する人

【定員】法律相談(要予約・先着順)、人権相談(予約不要・先着順)各4人(1人30分)

【内容】多重債務、生活問題、心の悩み、人権相談など

【申込】法律相談は1月7日㈬～藤井寺市協働人権課 ☎ 072-939-1059(直通)へ申込。

